

五條市ビジョン

【第2版】

デジタル田園都市国家構想総合戦略 抜粋

令和7年3月

五 條 市

目 次

V デジタル田園都市構想総合戦略.....	7
第14章 戦略の位置づけと基本目標.....	8
第15章 戦略プロジェクトと数値目標.....	9
第16章 プロジェクトの概要.....	11
(1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	11
(2) 誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり.....	14
(3) 地域資源を活かしたしごとづくり.....	17
(4) 交流のまちづくり.....	19

I 序 章

第1章 計画策定の主旨

平成20年に第5次五條市総合計画を策定後、平成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」により、地方版総合戦略の策定が努力義務化され、平成27年と、令和2年に五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、その実現に向けて施策を推進してきました。

また、近年の災害の頻発化・激甚化を背景に平成25年度に制定された「国土強靱化基本法」第13条では、市町村は国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、国土強靱化地域計画を策定することができるとされています。

今回策定する五條市ビジョンにおいては、これらの計画を一体的に策定することで、市がめざす方向性を明確化し、実行力のある計画とします。

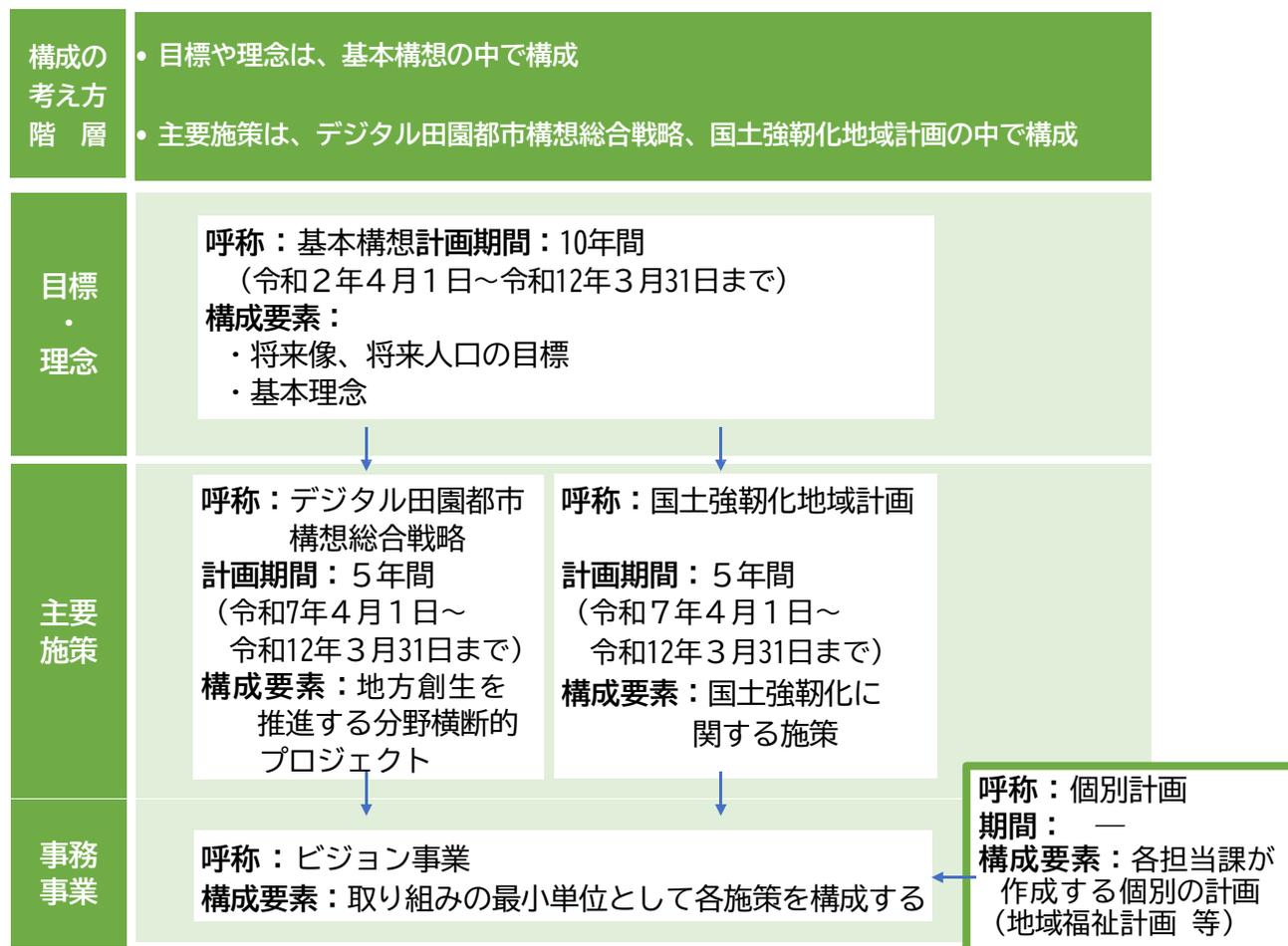


第2章 計画の構成と期間

五條市ビジョンは、本市のまちづくりの最上位計画として、まちの将来像や各行政分野の施策の方向性、地方創生に関する分野横断的な取組を示すものとしします。

具体的には、五條市ビジョンは以下に示す3層構造で構成するものとしします。

- (1) 中長期的な将来像や将来人口、基本理念を示す「基本構想」
- (2) 地方創生を推進する分野横断的プロジェクトを位置づける「デジタル田園都市構想総合戦略」及び国土強靱化に関する施策の指針となる「国土強靱化地域計画」
- (3) 基本構想、総合戦略、国土強靱化地域計画に基づき、各課が取り組む「ビジョン事業」



計画の推進体制等について

五條市ビジョンの推進にあたっては、産官学金労言からなる「五條市ビジョン推進懇話会」を設置し、毎年1回以上の事業評価を行うとともに、事業の追加・変更等、計画の推進管理を行います。

なお、事業評価の対象は、主に「V デジタル田園都市構想総合戦略」に掲げるプロジェクト事業とし、これらの事業の評価を以て計画全体の進捗を図るものとしします。

V デジタル田園都市構想総合戦略

第14章 戦略の位置づけと基本目標

総合計画と総合戦略を一体の計画として「五條市ビジョン」を策定し、その中でも、「まち」「ひと」「しごと」の創生に向け、官民連携により、分野横断的に取り組む具体的なプロジェクトを「デジタル田園都市構想総合戦略」として位置づけることとします。

五條市デジタル田園都市構想総合戦略の基本目標は、国の総合戦略を踏まえながら、総合計画の基本理念に準じて設定します。

第三條と第四條については、特に相互連携に留意して取り組むものとしします。

五條市の基本目標	国総合戦略
<p>第一條：子どもを育てたいまちをつくる</p> <p>本市で子どもを育てたいと感じてもらえるまちとなるよう、幼保一元による子育て環境の充実に加え、特色ある学校教育に力を入れ、新婚世帯や子育て世帯を呼び込みます。</p> <p>さらに、本市で生まれ育った子どもたちが、人や地域とのつながりを大切に、自らのふるさとへの愛着を持って成長するまちづくりをめざします。</p>	<p>結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p>
<p>第二條：安心して定住できるまちをつくる</p> <p>市内各地で人口減少と高齢化が進む中、安心して暮らし続けられるまちとなるよう、医療・福祉、上下水道といった日常生活サービスを安定的かつ効率的に提供できる体制を整えます。また、近年頻発する集中豪雨等による災害に強いまちとなるよう、ハード、ソフト両面から防災体制を整えます。</p> <p>さらに、各地の地勢的条件や住宅地としての特徴に応じて、良好で多様性のある住宅をストックとして維持し、様々な価値観を持った人々の移住の受け皿として活用します。</p> <p>第五條：すべての人が社会参加するまちをつくる</p> <p>本市で生活するすべての人が、地域コミュニティ活動や、行政の政策立案・実践の各段階における参画が行えるまちとなるよう、様々な行政情報の提供や活動の場づくりを進めます。</p>	<p>魅力的な地域をつくる</p>
<p>第三條：地域資源を活かした産業のまちをつくる</p> <p>産業の面で持続的に発展し続けるまちとなるよう、本市産の農林産物や加工品をはじめ、市内の事業者が生産・製造・提供する製品にブランド力を持たせ、市外からの消費を呼び込み、地域内経済を循環させる仕組みをつくりまします。</p> <p>また、広域交通網の拡大や外国人観光客の増加といった機会を活かし、観光・交流を目的に本市を訪問、滞在する人を増やすため、本市特有の歴史や自然資源の持つ魅力に磨きをかけます。</p>	<p>地方に仕事をつくる</p>
<p>第四條：南部地域の交流拠点になるまちをつくる</p> <p>五つの街道を通して、人々の交流・交易の拠点として発展してきた歴史的背景を踏まえ、これからの時代においても、本市は南部地域の交流拠点としてのアイデンティティを発揮し続けるまちづくりを進めます。</p> <p>そのため、文化・スポーツ等において広域の拠点としての機能を発揮する施設の整備に加え、道路・公共交通等の広域交流に必要な交通環境の充実、さらには、Society5.0といった未来社会に向けた新たな情報社会への対応を進めます。</p>	<p>人の流れをつくる</p>

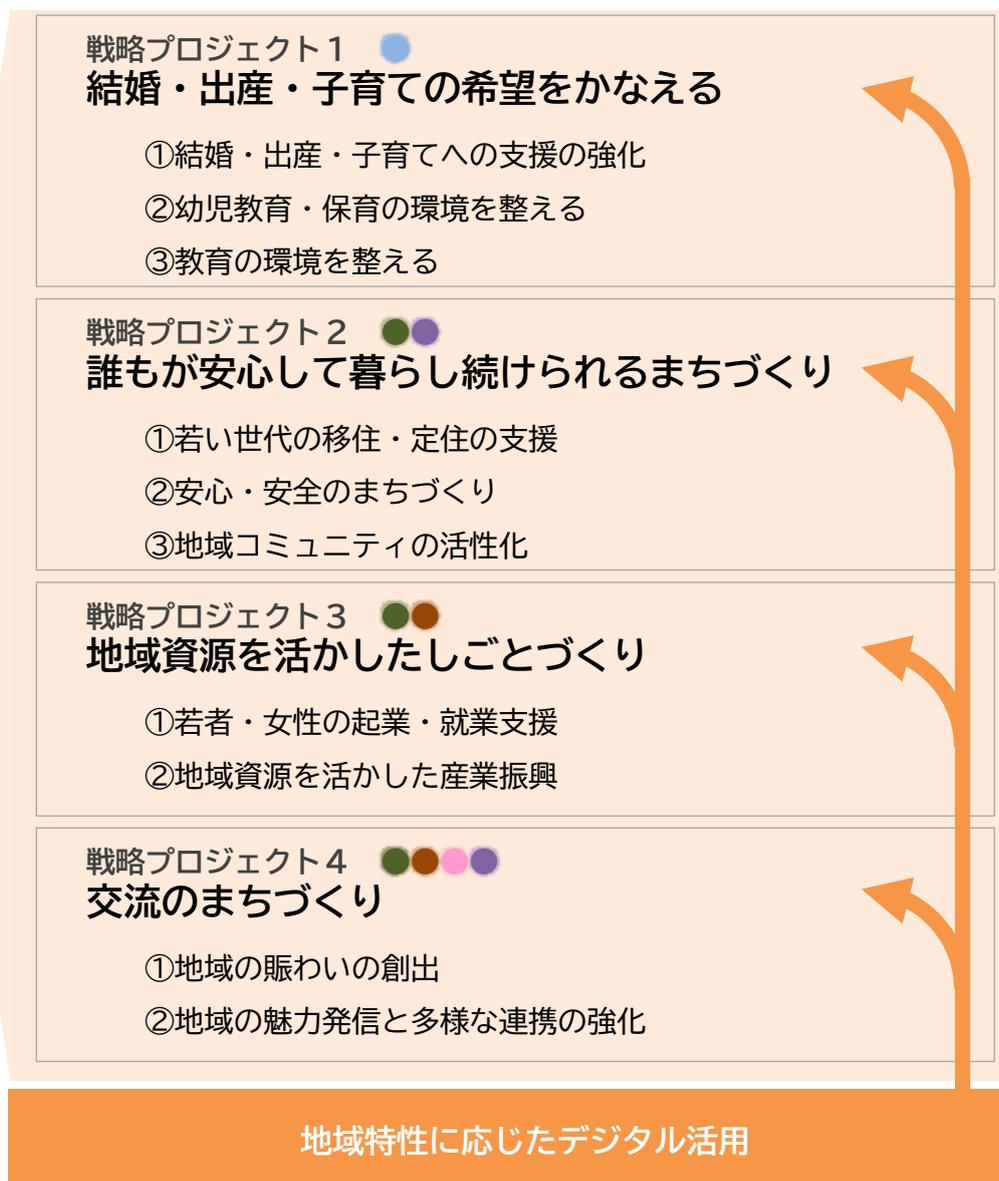
第15章 戦略プロジェクトと数値目標

五條市デジタル田園都市構想総合戦略では、地方創生に向けた複数のビジョン事業を組み合わせ、戦略プロジェクト「1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「2 誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり」「3 地域資源を活かしたしごとづくり」「4 交流のまちづくり」を推進することで、基本目標の達成と、『「五條」ひと・みちが交わり、新たな価値が生まれるまち』の実現を目指します。

地方創生に向けたプロジェクトの推進においては、「地域特性に応じたデジタル活用」の取組を進めます。

第一條 子どもを育てたいまちをつくる	第二條 安心して定住できるまちをつくる	第三條 地域資源を活かした産業のまちをつくる	第四條 南部地域の交流拠点になるまちをつくる	第五條 すべての人が社会参加するまちをつくる
------------------------------	-------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	----------------------------------

「五條」ひと・みちが交わり、
新たな価値が生まれるまち



下記のとおり、戦略プロジェクトごとに目指す数値目標を設定します。

戦略プロジェクト	目標指標	現状⇒目標値 (令和11年)	単位
①結婚・出産・子育ての希望をかなえる	子ども女性比	現状：0.118 (R5) 目標：0.125	
②誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり	地域公共交通移動手段 (外出に困ることがない)	現状：74 (R5) 目標：90	%
③地域資源を活かしたしごとづくり	農業産出額	現状：113億 (R4) 目標：117億	円
④交流のまちづくり	五條市訪問者数	現状：225,914 (R5) 目標：250,000	人

第16章 プロジェクトの概要

(1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

■基本的方向性

本市では若年層の人口流出が顕著であり、平成27年～令和2年の間で、男性は「15～19歳→20～24歳」、女性は「20～24歳→25～29歳」で大幅に減少しています。本市の子ども女性比は、奈良県や国の値よりも低く、出生数は下降を続け、若年女性(20～39歳)人口減少率も改善が見られない状況です。また、本市では未婚率が男女とも高く、有配偶出生率も低いことから、結婚しても子どもを持たない、もしくは産む人数が少ない状況だといえます。

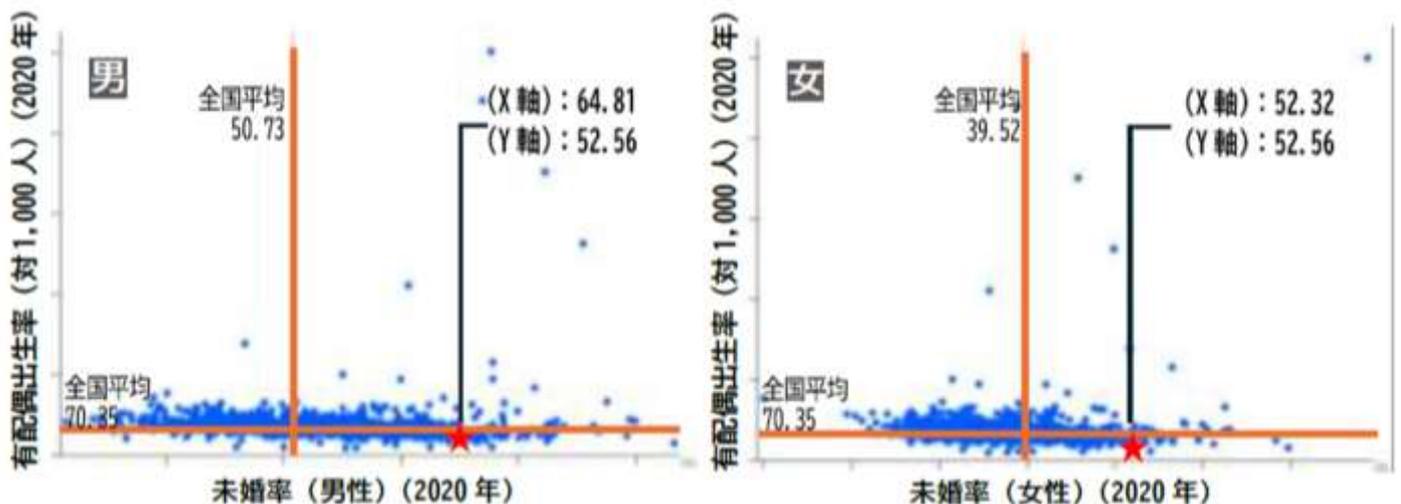
少子化と人口減少の状況を改善するためには、結婚・出産・子育てを希望する若い世代を後押しする環境づくりが重要です。

「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」プロジェクトでは、

- ①結婚・出産・子育てへの支援を強化します。
- ②幼児教育・保育の環境を整えます。
- ③教育の環境を整えます。

未婚率と有配偶出生率

未婚率：25～39歳（％）／有配偶者出生率：15～49歳（対1,000人）



出典：厚生労働省「人口動態調査」、総務省「国勢調査」

■数値目標

目標指標	現状値	目標値
子ども女性比	0.118 (令和5年)	0.125 (令和11年)

■重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値
①結婚・出産・子育てへの支援の強化 ：五條市結婚新生活支援事業支援件数	7件 (令和6年)	10件 (令和11年)
②幼児教育・保育の環境を整える ：五條市に在住しておりこども園・保育所等に 通う児童数	442人 (令和6年4月1日現在)	362人 (令和11年)
③教育の環境を整える ：小中学校の児童生徒及び教員に対する教育情 報機器の充足率	100% (令和6年)	100% (令和11年)

■事業展開の方向

①結婚・出産・子育てへの支援の強化

結婚・出産・子育ての希望を後押しするために、負担を軽減する経済的支援や子育て支援サービスを拡充します。若い世代のニーズに対応し、デジタル化など利用しやすいサービスの充実を図ります。

結婚・出産・子育て・子どもに温かい社会の実現に向けて、男女の共働き・共育て（家庭内で男女ともに仕事や家事、子育てに参画すること）の促進や地域で子どもと子育てを支える環境づくりを進めます。

具体的取組	取組内容
結婚・出産・子育て支援・サービスの拡充	○結婚新生活支援事業 ○不妊・不育治療助成事業 ○母子保健事業 デジタル ○産後支援事業 ○子育て支援事業

結婚・出産・子育て・子どもを支える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画推進事業 ・男性の育児への参画促進 ・男性育休取得推進など ○ファミリー・サポート・センター事業 ・地域内の子育て助け合いなど ○こども食堂支援事業 ○児童育成支援拠点事業 ・こどもの居場所づくりなど
------------------------	--

②幼児教育・保育の環境を整える

親が子どもを預けて安心して働けるよう、また、必要な時に気軽に子どもを預けられるよう多様な保育サービスの充実を進めます。

具体的取組	取組内容
幼児教育・保育の環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○認定こども園管理運営事業 デジタル ・第2子以降の保育料の無償化 ・一時預かりの実施・病後児保育の実施 ・公私連携による教育・保育環境の充実 ・保育現場での ICT 環境整備と DX 推進など ○放課後児童クラブ（学童保育所）運営事業

③教育の環境を整える

子どもたち一人一人が、必要な基礎学力を身に付け、自ら考え行動できる人となる教育の実現に向けて、デジタル化等の学習環境、通学時の安全性確保や放課後児童健全育成など、教育環境の整備・充実を図ります。また、子どもたちに郷土への愛着や誇り、将来への志を育むことを目的として、ふるさと学習を推進するとともに、学校と地域住民等の連携による学校・地域パートナーシップ事業など、地域とともにある学校づくりを進めます。

具体的取組	取組内容
教育環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと学習推進事業 ○ICT 教育推進事業 デジタル ○市立小・中学校の給食費無償化 ○学校・地域パートナーシップ事業 ○小中学校の規模・配置適正化事業

(2) 誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり

■基本的方向性

本市においては、20歳～60歳までの年齢層で転出超過となっており、進学や就職に伴う若者の流出が問題となっています。

市民意識調査では、住みにくいと答えた市民は45.2%、その理由として「交通の便が悪い」73%、「買い物などの日常生活が不便」57%となっています。移動手段がなく外出に困ることがある市民は4人に1人みられます。人口減少が進むことで、今後ますます、生活に必要なサービスの縮小による利便性の低下が懸念されます。

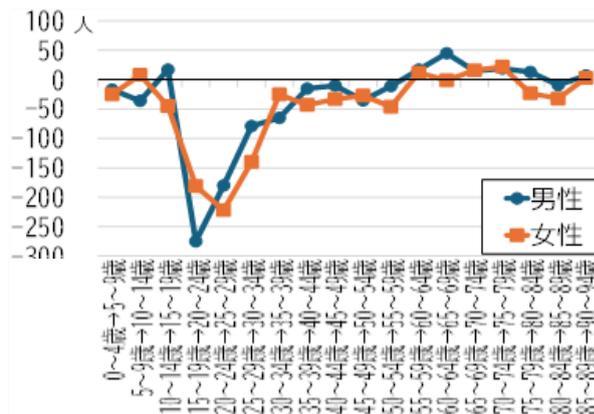
また、65歳以上で町会等に参加している市民は4割にとまっており、高齢化が進む地域の中で孤立する住民の増加が懸念されます。

人口減少に歯止めをかけるために、若者と女性の流入促進、流出抑制に取り組むとともに、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを進めることが重要です。

「誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり」プロジェクトでは、

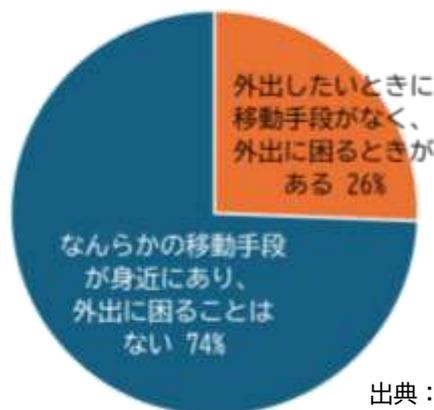
- ①若い世代の移住・定住を支援します。
- ②安心・安全のまちづくりを進めます。
- ③地域コミュニティの活性化を進めます。

男女別・年齢階層別人口移動の状況



出典：総務省「国勢調査」
(平成27年～令和2年)

移動手段の利便性を原因とする外出への影響



出典：五條市民の移動に関するアンケート調査
(令和5年11月)

■数値目標

目標指標	現状値	目標値
地域公共交通移動手段 (外出に困ることがない)	74% (令和5年) ※	90% (令和11年)

※五條市民の移動に関するアンケート調査(令和5年11月)

■重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値
①若い世代の移住・定住の支援 ：空き家情報バンク契約件数	1 (令和5年)	3 (令和11年)
②安心・安全のまちづくり ：LED防犯灯整備率	53.2% (令和6年)	70% (令和11年)
③地域コミュニティの活性化 ：公民館活動(自主クラブ・サークル活動)数	213団体 (令和6年)	213団体 (令和11年)

■事業展開の方向

①若い世代の移住・定住の支援

本市で暮らしたい若者・女性・子育て世代の移住・定住を支援します。

具体的取組	取組内容
若い世代の移住・定住の支援	○空き家対策事業(空き家利活用推進事業) ○移住定住推進事業 ○移住体験型住宅事業 ○地方就職学生支援事業

②安心・安全のまちづくり

安心して定住できるまちの実現に向けて、デジタル技術の活用を検討しながら、地域公共交通の充実や、防災・防犯、保健・福祉等の日常的な生活サービスの充実に取り組みます。

具体的取組	取組内容
地域公共交通、地域福祉・医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域公共交通対策事業 デジタル ・地域公共交通のシステムの再検討など ○買い物支援事業 ○診療所運営事業
防災・防犯体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災対策事業 ○自主防災会活動推進事業 ○防災対策整備事業 ○防災拠点施設整備協力事業 ○災害対策資機材整備事業 デジタル ・災害・捜索対応ドローンの導入 ・避難所備品の整備など ○防犯灯設置補助金事業 ・防犯灯 LED 化促進など ○防犯対策推進事業

③地域コミュニティの活性化

多様な連携によるコミュニティの場づくりや、既存のコミュニティ活動の活性化に取り組みます。

具体的取組	取組内容
コミュニティの場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○多世代が交流できる拠点づくり事業
コミュニティ活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○自治振興補助事業 デジタル ・デジタルデバйд対策（スマホ教室） ・地域でのデジタル活用の促進（デジタル回覧板検討など） ○地域交流事業（健康サロン・元気まつり） ○文化・社会教育等推進事業 ○スポーツ振興事業 ○各種大会事業

(3) 地域資源を活かしたしごとづくり

■基本的方向性

本市では、市内就業者数が、年々減少傾向にあります。特に第1次産業は、60歳代以上が半数を占めており、農業等の担い手の不足、高齢化が問題となっています。

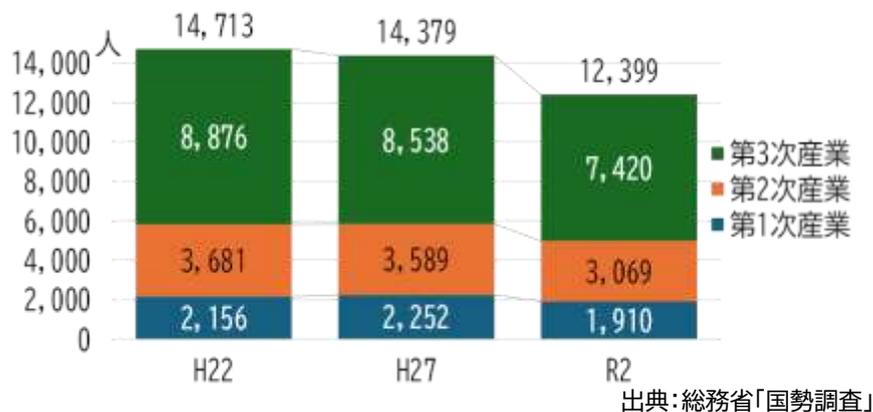
人口減少に歯止めをかける上でも、若者・女性の「働く場」の創出とライフステージに合わせた就業環境の改善が求められます。

労働人口が減少する中で地域経済を維持するために、地域を支える産業の振興や起業を促すとともに、デジタル技術を活用した生産性の向上が求められます。

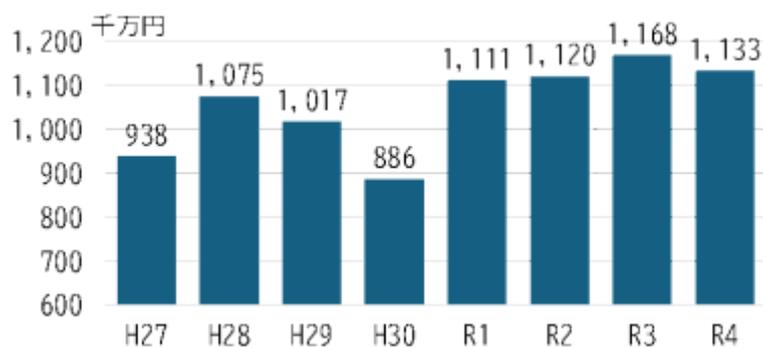
「地域資源を活かしたしごとづくり」プロジェクトでは、

- ①若者・女性の起業・就業を支援します。
- ②地域資源を活かした産業振興を進めます。

就業者数の推移



農業産出額の推移



■数値目標

目標指標	現状値	目標値
農業産出額	113 億円 (令和4年)	117 億円 (令和11年)

■重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値
①若者・女性の起業・就業支援 ：ふるさと納税登録事業者数	64 (令和6年)	100 (令和11年)
②地域資源を活かした産業振興 ：木質チップ販売量	1,380 t (令和5年)	1,810 t (令和11年)

■事業展開の方向

①若者・女性の起業・就業支援

本市で暮らしたい若者・女性の「働く場」の創出と、ライフステージに合わせた就業を支援します。

具体的取組	取組内容
若者・女性の起業・就業支援	<ul style="list-style-type: none"> ○奨学金返還支援事業 ・若者の市内就業への支援など ○西吉野農業高校魅力化推進事業 デジタル ・スマート農業導入の促進など ○担い手育成・農地問題解決推進事業

②地域資源を活かした産業振興

地域の農林業や商工業の振興を進めます。また、地域商社など事業者との連携による地域資源を活かした産業振興を進めます。

具体的取組	取組内容
地域資源を活かした産業振興	<ul style="list-style-type: none"> ○企業誘致等促進事業 ○商工業等活性化事業 ○地域経済循環創造事業 ○柿消費拡大事業 ・地域資源の活用に向けた事業者との連携・支援など ○林産物加工施設管理運営事業

(4) 交流のまちづくり

■基本的方向性

人口減少が続く一方で、市外からの通勤・通学数は横ばいで推移しており、昼間人口比率は100を超え増加傾向となっています。橋本市など周辺地域からの通勤・通学者の流入や高校の学生寮が立地する環境を活かし、地域づくりへの参画の可能性がある「関係人口」の獲得が求められます。

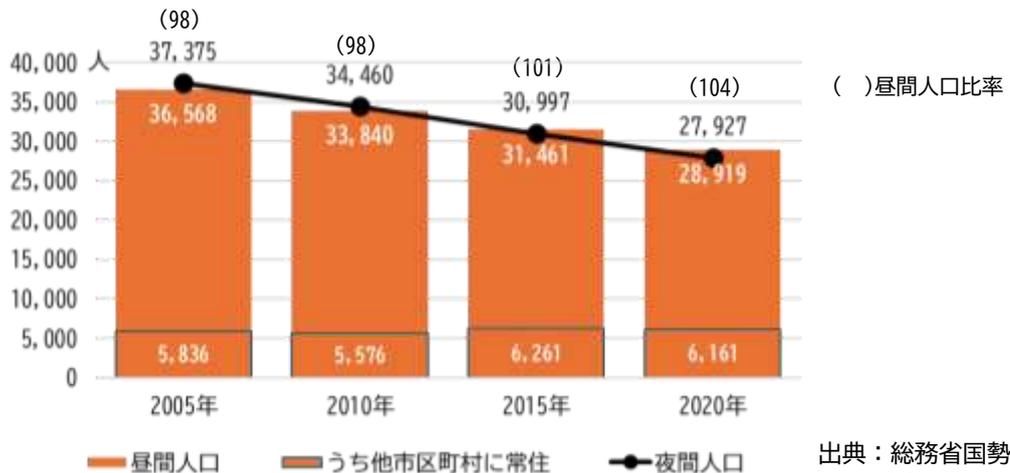
また、交通の要衝で豊かな地域資源を有することを活かした体験の提供などによる地域のファンづくりが期待されますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ふるさと納税の体験型返礼品の実績は令和6年になってようやく伸びがみられるようになりました。

人口減少、少子高齢化が進展する中、定住までは至らなくとも、五條市に継続的に関わる「関係人口」と呼ばれる地域外の人が地域づくりに参画することで、担い手不足などの問題を解決することが期待されます。

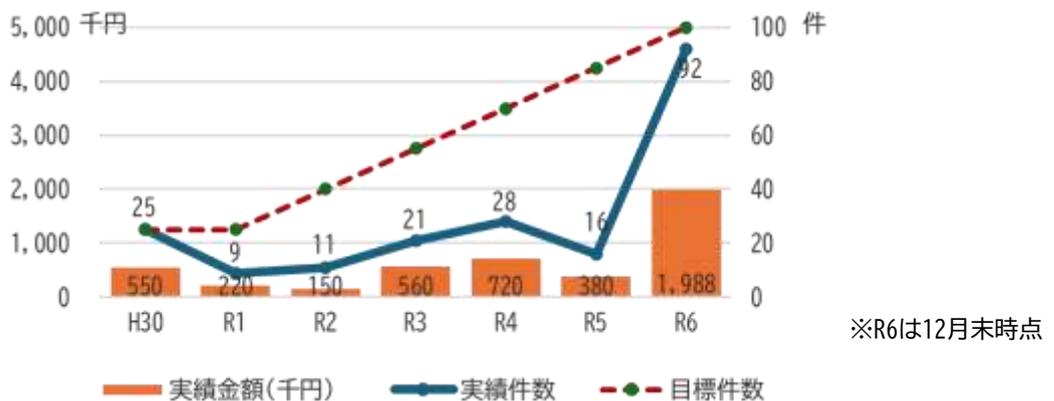
「交流のまちづくり」プロジェクトでは、

- ①地域の賑わいを創ります。
- ②地域の魅力を発信し関わりを広げます。

昼間人口の推移と昼間人口比率



ふるさと納税体験型返礼品実績



■数値目標

目標指標	現状値	目標値
五條市訪問者数	225,914人 (令和5年)	250,000人 (令和11年)

■重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値
①地域の賑わいの創出 ：賑わい創出事業実績（イベント参加者数）	3,000人 (令和5年)	3,000人 (令和11年)
②地域の魅力発信と多様な連携の強化 ：ふるさと納税件数	17,754件 (令和6年)	20,000件以上 (令和11年)

■事業展開の方向

①地域の賑わいの創出

伝統的建造物群保存地区の保存・活用、中心市街地の賑わいづくりなど、地域資源を活かした、地域の賑わいづくりに取り組みます。

具体的取組	取組内容
地域の賑わいの創出	<ul style="list-style-type: none"> ○重伝建地区保存事業 ○町並保存活性化事業 ○中心市街地活性化事業 ○賑わい創出事業 ○観光活性化事業 ○JR 和歌山線活性化連携事業 ○吉野川周辺整備事業（川とふれあう空間づくり事業含む）

②地域の魅力発信と多様な連携の強化

本市の歴史的資源や景観などの魅力を広く発信し、イベント等の開催を通じて市内外の人びととの交流・連携を広げます。

具体的取組	取組内容
地域の魅力発信と多様な連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○（大学等との連携による）新しい学びの場の創出支援事業 ○ふるさと五條市応援寄附金推進事業 デジタル ○メディア活用広報事業 デジタル ・SNSを活用した市民協働による情報発信など ○関係人口創出事業 ○まちなか交流推進事業 ○自転車活用推進事業 ○連携都市交流事業

五條市ビジョン

- 五條市総合計画（令和2年4月1日～令和12年3月31日）
- 五條市デジタル田園都市構想総合戦略（令和7年4月1日～令和12年3月31日）
- 五條市国土強靱化地域計画（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

令和7年3月 発行
(2025年)

五條市市長公室企画政策課

※五條市では、江戸時代に上演された浄瑠璃の名セリフ、「大和五條のあかね染め」にある“あかね染め”を再現する取組が行われています。この「大和五條のあかね色」を本計画書のイメージカラーとして採用しています。